

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第3回頸城区地域協議会

2 議題（公開）

協議

協議事項

○平成26年度地域活動支援事業の審査について

3 開催日時

平成26年5月16日（金）午後6時から午後6時34分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 井部洵子、井部辰男、今井一郎、小田武彦、笠原昇治、春日賢正、佐野喜治
関川正平、高木とき子、高橋勇、西條春一、芳賀芳明、樋口美登里
水澤伊一、横山一雄（委員18人中15人出席）
- ・事務局： 布施所長、関次長、牛木市民生活・福祉グループ長、篠原教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ藤澤班長、小池主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【関次長】

皆さんお疲れ様です。時間になりましたので、只今から平成26年度第3回頸城区地域協議会を開催します。最初に会長からご挨拶いただきます。

【井部会長】

今日は荒れ模様の天候になりましたけれども、頸城は田植えの真ただ中ですのでございます。大変お忙しい中ご参集いただきまして御礼申し上げたいと思います。地域活動

支援事業、4月1日から募集をかけて今日に至ってまいりました。既にご案内のとおり、710万円のところ1,700万円からのご要望をいただけてきました。非常にうれしい悲鳴でございましたけれども、先般の意見交換でご理解をいただけて全体で約400万円からの減額修正をいただいたところでもあります。それらを受けて今日ご審議をいただきながら、地域協議会の後で全員協議会を開催させていただいて、皆さんから採点をしていただけて、最終的には今月末に採択という方向で進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【関次長】

本日は1番 磯貝委員、5番 上村委員、15番 橋本委員から欠席の届けが出ています。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるので、会議が成立していることを報告いたします。本日の会議録の確認は、12番 西條委員と13番 芳賀委員になるのでお願いいたします。

それでは、地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただくのでよろしくお願いいたします。

【井部会長】

次第によって進めてまいりたいと思っております。最初に協議事項として平成26年度地域活動支援事業の審査について議題といたします。事務局説明してください。

【藤澤班長】

それでは、平成26年度地域活動支援事業の審査について、説明をさせていただきます。

— 資料1により説明 —

【井部会長】

説明がございました。ご質問を受けたいと思っております。

【高橋副会長】

2番のくびき振興会はリースになりますけれども、来年・再来年についてはどういう考え方になりますか。

【小田委員】

他の事業もそうだと思いますが、事業費を削減した場合はどういう対応をとるかということですが、リースの場合は3年間契約期間ですので来年度、再来年度も出来れば補助申請したいと考えております。

【井部会長】

他に説明について、ご質問ありませんか。

【西條委員】

この間の意見交換会は、お互い発言しにくい状態で不完全燃焼だったかなと思うのですけれども、皆さん真剣に提案されたと思います。修正された団体の皆さんには、その努力を私なりに採点の中で評価していきたいと考えます。新しい事業の提案の方につきましては、厳しい部分もあるかと思いますが、継続してきた色々な文化、歴史の保全、スポーツとか、そういう部分については継続していくものは継続していかなければいけないと考えるわけです。悩みはまだ消えませんが、私なりの採点の基準の中に入れてたいと思います。意見です。

【小田委員】

個別のことを前回なかなか言いづらかったものだから言わなかったわけですが、たとえば、1番の場合だと質問に対してプレゼンテーションの時です。太鼓のバチを沢山買う理由は、個人持ちにしたいと言ったわけです。そもそも個人持ちのものをこういう補助事業でやるのはおかしいという指摘が出ていたのに、何も修正してこなかったということは、大変問題があると思います。指摘があったけれども直さなかったとか、そういうものをそのまま単純に採点をして順番を付けて、こういう状況の中で採択するとなると、どちらかというところと不公平、以前から個人持ちは駄目だという見解でしたから。あるいは、事業費を1本で出してくる。実際2つの事業をやっていることがあるわけです。この辺も指摘したわけですが、今回何の対応もされていないということがありますので。意見になりますけれども、採点終わった後、順番が付きません。なるべく色々な団体に助成するためにはもう一度中身を精査して、見直して評価するというのを是非ともやっていただきたいと思います。思っております。

【井部会長】

今、小田委員からご提言がございました。今回の採点にあたっては、プレゼンテーションの時の意見等々についても採点の要素として資料をつけさせていただきます。それらも参考にしながら採点のほうをお願いしていくこととなります。ただ、今小田委員が言われたのは、これから皆さんから点数をつけていただいて集計をして、先般意見交換の中でも言いましたように、上位から取っていきます。そういう中で補助額の大きいところが上位3つの中に入ってしまったというところ、21提案の広い活動支援

が出来ないのではないかという、そこについての調整をしたらどうかという提案です。これについては皆さんどうですか。協議会の中で論議をしたいと思います。ただ、結果を見ての論議になると思います。今の予定では26日にまでに出していただいて、それを基に30日に地域協議会を開催して、採択をするというスケジュールで行きたいと思っています。30日に小田委員の提案どおりでいけば、やることになるというふうになりますが、あらかじめ決めていかないと駄目だと思います。皆さんのご意見を聞きたいと思っています。

【高橋副会長】

基本的にはまず採択をやってみることが必要だと思います。順番があって、710万円近くになってみてどうするかという問題と、頸城は今まで案件一つ一つを細かくチェックはしないということでやってきました。何故かという、大きな発言をして声の高い人の意見に寄っていく人がいるのではないかということで、あまり議論をしない。採択する前に。そういうことで今までやっていなかったことがあります。採択してみて18番か19番になったものを下げるとか下げないとかという問題ではなくて、710万円に対してある程度近い金額、そこでもう一度、見積書がありますので、その中でチェックしたほうがいいのではないかと思います。今から十何番になるようなものをどうしようかといっても分からないと思います。ただ、そういうことで話し合いをしますよということを出れば確認してもらうのが一番良いと思います。中身をどうするかは決まった上でないと分からない。そういうことで今後検討したほうが良いと思います。最初から710万円近くになったところで切るかどうか、あるいは650万円くらいで、その次の提案事業を入れると800万円になるとか、そういうような場合になったら、話し合いが多少必要かなと思います。

【井部会長】

高橋副会長が言われるのは、上から取って行って710万円の線になったものについての取り扱いをどうするかというご発言です。小田委員はそうではなくて、仮に上から5つ入った中で大きいのがずっと入ったと、そうすると21提案のうち5つや6つで終わってしまうと。それでは可哀そうではないかということです。大きいところについては、もう1回、あるいは全部採択されたものについては、内容まで精査しようという発言でしょ。小田委員の場合は。そこまで今回やるほうが良いのか、それとも昨年同様、上から画一的に点数の多い順に取る。そして710万円のライン上にな

ったものについては修正をいただく。仮に100万円希望のところ予算が残り20万円しかなかった場合、これで事業出来ますかと、出来ると言ったら80万円切ってもらって採択する。こういう方向にしたら良いのか、そこらへんです。

高橋副会長の方もそのラインに乗った710万円範囲の中にのった事業については、その事業の内容を精査すると。仮に先ほど言われたように、一つの例ですが太鼓のバチの個人持ちがあった。これはいかがかというようなことをやっていったらどうかということです。これは地域協議会で、やり方・方法論を決めれば良いのですから。皆さんの意見を聞きながら今日は決めていきたいと思います。決めた方向で採点していただいて、採択するという方法にしたいと思います。いかがですか。

【笠原委員】

代表者の方にこれだけしかお金がないのですという説明をしているわけです。一般家庭でこれだけしかお金がないという場合、皆で考えて自助努力をしようという形の中で努力をして、その範囲の中でしかモノを買えないのですが、全く動じず「高級車が欲しい」の一点張りを言ってみても通るわけがないし、金がないから買えないわけですから。西條委員と同じように、努力したところ、初めて出てきたところなどを加味して、平等で710万円を22で割ると32万円位が平均で、そこら辺の額は平等に分けられるのですが。提案事業に対する各代表者の気持ちはわかるのですが、気持ちは皆一緒なので、そこら辺は努力したところは精査して採点の対象にしたいと思います。

【小田委員】

危惧していることがありまして、「減額した・しない」で評価するというのはどちらかというところとあまり良いことではないと思います。やはり、その事業をよくみて順番を付ける。その上で中身を審査するというほうが。失礼な言い方ですが、努力したところを優先してしまうと変な結果になると思うので、出来ればそういうことで。先ほど申し上げたのは、採点した後、皆で上から順番に確認していきましょう、どう考えても不適切なものについては、相手方に指摘して協力してもらおうという作業を地域協議会でやったらどうかということなので、出来れば皆さん方にご賛同いただきたいのです。

【今井委員】

せっかく18名の委員がいるわけです。皆さんが審査、採点をして1番から6番に

なるのか10番になるのか分かりませんが、それで決まったということになるわけですね。それをまた精査をするということは、何故そんなことをしなければならないのか。皆さんから出ている提案は、本当に採択できるようにということで、非常に一生懸命頑張っているわけですから、審査したものを「また中身を精査しましょう」ということはおかしいのではないのでしょうか。私はそこまでする必要はないと思います。いかがなものでしょうか。

【佐野委員】

タイミング的に最初にやったほうが良いのか、結果が出てからやったほうが良いのか、そこら辺を私は心配しています。どちらかでやっていただきたい。後でやらないのなら早めにやって、お互いの共通コンセンサス（合意形成）を取って、評価をする際の参考にしたいという考え方です。そこら辺はお任せしますが、出来たらやっていただきたい。

【西條委員】

見直しをして、再提出された方を優先して採点するという意味ではなくて、この前の意見交換からすると、皆さん真剣に見直しをかけたということの評価ということでございますので、誤解の無いようにお願いします。

【芳賀委員】

小田委員の最初の発言の中で聞いていたのは、個人持ちは駄目だと念を押したのに減額してこなかったということは、まるっきり誠意の問題です。地域協議会でガイドラインを作っているのにそれを無視しています。最初は知らなかったでもいいのですが、直してくださいということは無視してくることは、その時点で取り下げたと同じ意味になりませんか。その辺りを許しておくことはないと思います。ちゃんとしたガイドラインで説明すれば、それに応じて誠意を持ってやってもらえないところは、評価をしないということでも良いのではないのでしょうか。

【小田委員】

質問が出て中身を聞くと個人持ちが分かったわけですね。時間が無かったからそれ以上言っていないけれども、個人が使うものを補助金貰おうという事は、そもそもおかしいわけですね。提案した人にそういう感性が無かったということなのですね。そういう類は他にもあるわけですね。プレゼンテーションの時の審査は、そんなに時間かかっていません。どちらかという問題点があるままみんな貰いにきているのです。ですので、

ちゃんとした評価をやるべきだろうというのが私の意見なのです。

【井部会長】

これから基本審査と頸城の採択方針について、この後全員協議会で皆さんから論議をいただくことにしています。その中で今のようなものも含めてご発言をいただこうと思ったのですが、だいぶ佳境に入って突っ込んだ論議になりましたけれども、先般のプレゼンの時には小田委員は、そこまでどうだという発言はされていません。過去にも「これは個人で着るのではないですか」というようなものも採択をしてきた経過もございます。そういう点で今回21提案事業になりましたけれども、受付段階では28区全部を見ると、それぞれ採択されている内容の事業なのです。その中で、あまりにも頸城の場合は今回嬉しい悲鳴で、1,700万円の22事業が出たという上に立って、絞り込んで公平に広く皆さんに採択をしようとする、やはり絞込みの論議が出るのですが、これはやはりこの後の全員協議会の中では是非ご発言していただきたいと思います。どうでしょうか。この地域協議会の議題の中での論議はこの辺で止めたいと思います。いいですか。(はい、の声あり)

協議事項については終わります。その他ございますか。無ければ、第3回頸城区地域協議会を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後6時34分閉会

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も、あわせてご覧ください。